



2021年9月1日

トヨタモビリティ東京株式会社

西東京消防署と「災害時の給電車両貸与協定」を締結

トヨタモビリティ東京株式会社（社長 関島 誠一）は8月25日、東京消防庁西東京消防署（市川 和浩 署長）と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結した。

これまで、複数の自治体*と同協定を締結してきたが、消防署との協定は初となる。

大規模災害により西東京市内で停電時などの事態が発生した場合、当社が提供する給電車両から消防署の無線機や携帯電話、防災設備など災害対応業務における電力を供給する。

また平時は、地域の防災訓練やイベントなどにも出動協力する。

西東京市内5カ所の当社店舗には、計11台の給電車両を配備しており（2021年8月現在）、要請に応じてこの11台の中から貸与可能な車両を無償提供する。

協定締結式では、西東京消防署 市川署長と同地区担当のエリア統括部長 小泉 順一と協定書の取り交わしが行われ、市川署長から「協定締結を契機に更に連携を深め、『安心・安全なまちづくり』への協力をお願いしたい」とコメントをいただいた。

当社は、今回の協定締結を機に、行政や消防署などと連携し、給電車両を活用した、環境に優しく災害に強い持続可能なまちづくりを推進し、SDGs達成に貢献していく。

※西東京市とは2021年12月締結済み

◆協定概要

名称	災害時における給電車両貸与に関する協定
目的	大規模災害時の電力不足に対し、給電車両貸与により消防署との災害業務における電力確保の協力
対象	西東京消防署
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の電力確保のための給電車両を貸与 ➡主に無線機・携帯電話・防災設備の給電 ・防災訓練や地域イベントへの協力

裏面あり



西東京消防署との協定式の様子
右：西東京消防署 市川署長
左：当社トヨタ第11エリア統括部 小泉部長



東京消防庁マスコット”キュータ”を拝受



新型アクアを用いた給電デモの様子



給電デモの様子を見学する西東京消防署の職員のみなさん

以上

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp/>

ご取材の問い合わせ：総務部 総務企画室 広報グループ 奥山・八木

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-7633